

2025年9月12日

第4回【南部地区】 藤沢市立学校通学区域見直しワークショップ



1. 区域の見直し案の作成方法



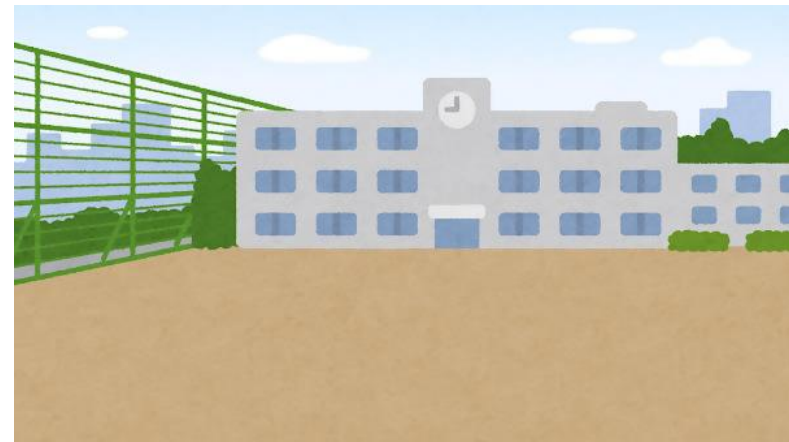
■ 最優先事項

2040年時点における過大規模校の解消

南部取組対象校

鵜沼小学校、辻堂小学校、鵜洋小学校、八松小学校

※ それ以外の学校においても、通学区域の変更により過大規模となることのないよう考慮する



1. 区域の見直し案の作成方法



■ 基本的な考え方

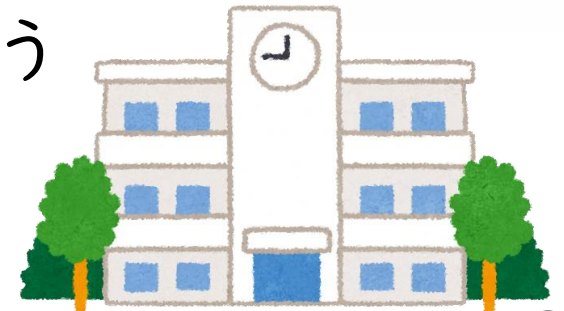
現在の通学区域をベースとし、次の目的で線を引き直す

- ・過大規模を解消する（南部取組対象校 4校における児童数の削減）
- ・慣例学区を廃止する

線の引き直しは必要最低限とする

区域の見直し案の作成する場合は、

- ・見直しの対象となる学校の施設規模を考慮する
- ・区域見直しのポイント（次ページ）に基づいて行う



区域見直しのポイント（優先順位）

優先度：高

通学距離（時間）、通学の安全性を考慮する

自治会・町内会の区域を分断しないように考慮する

通学路の距離（片道）は、小学校でおおむね2km、中学校でおおむね3kmとする

境界を明確にするため、幹線道路・鉄道・河川・町丁目等で分ける

13地区の行政区割について考慮する

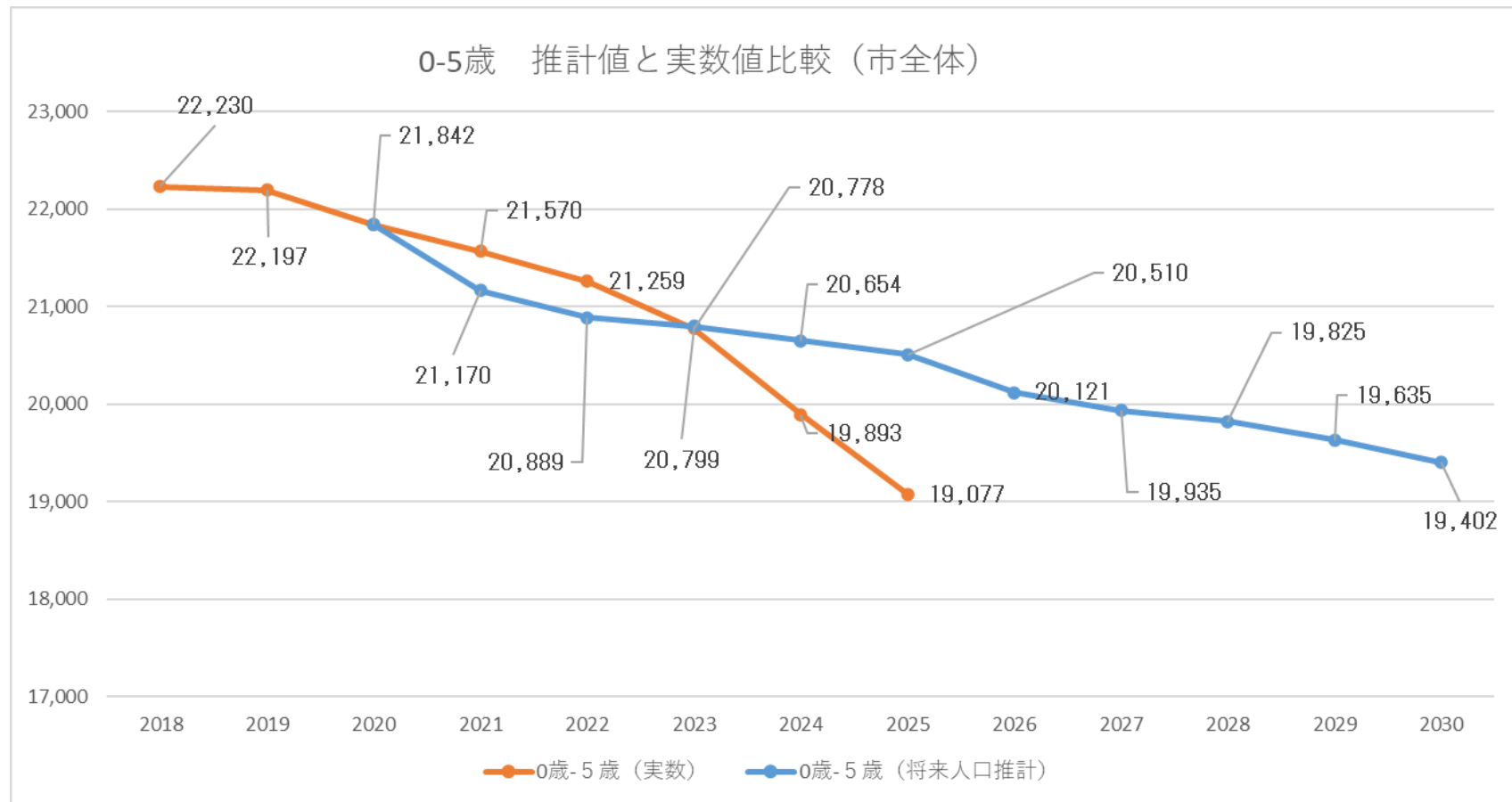
優先度：低



2. 推計の見直し



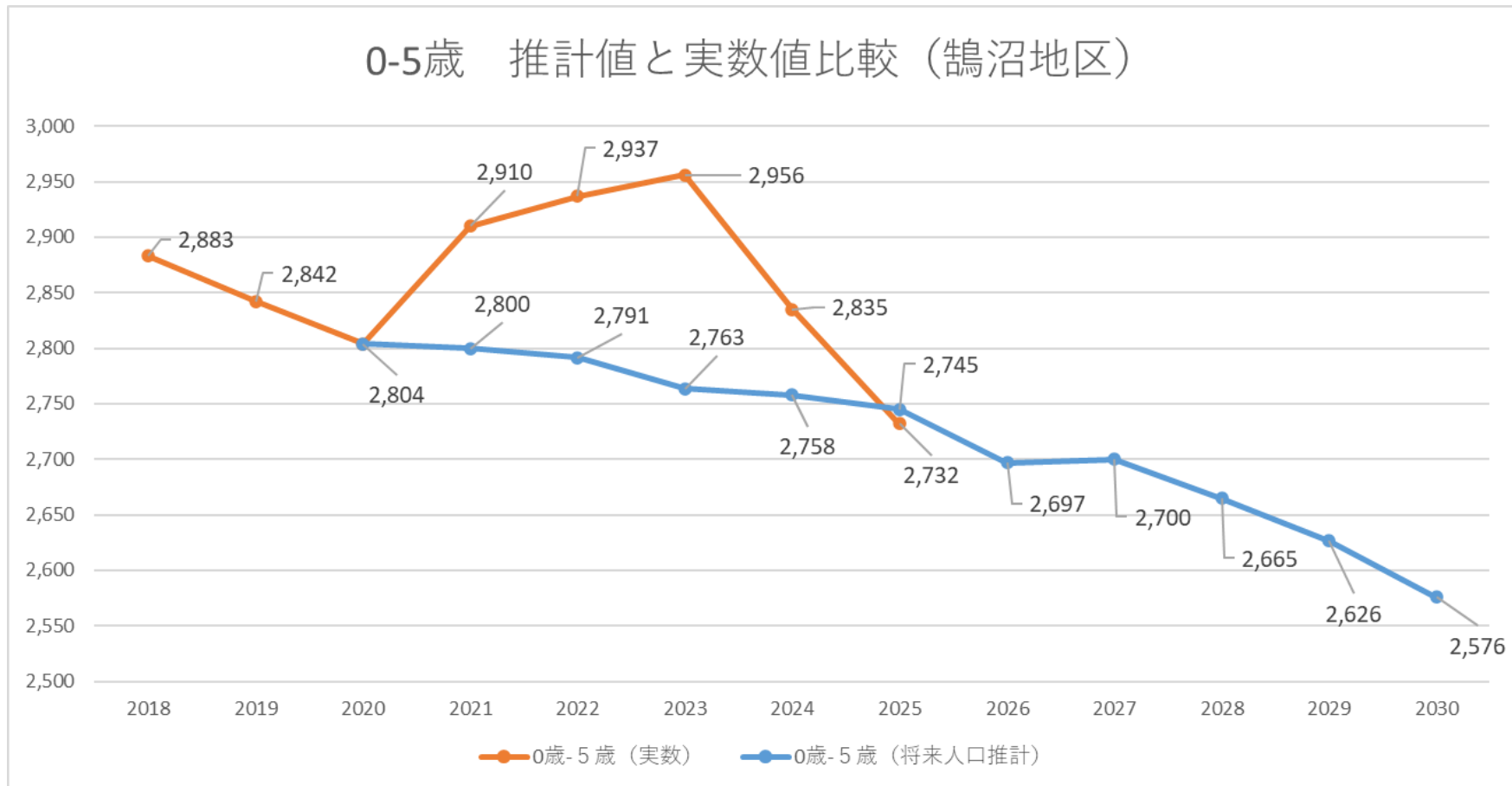
【実施計画策定時に使用した将来人口推計と実数値の比較（全市）】



2. 推計の見直し



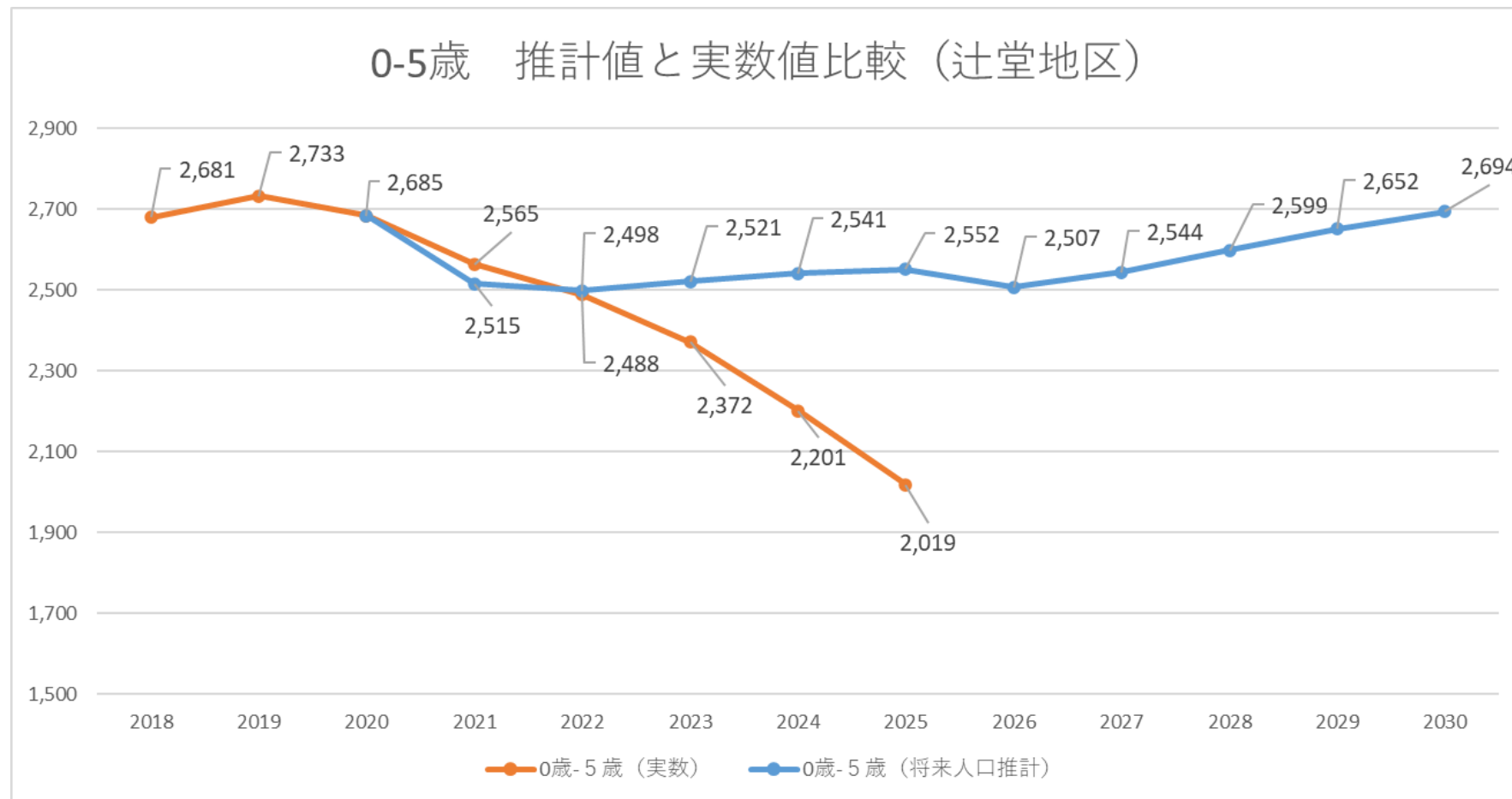
【実施計画策定時に使用した将来人口推計と実数値の比較（鵜沼地区）】



2. 推計の見直し



【実施計画策定時に使用した将来人口推計と実数値の比較（辻堂地区）】



2. 推計の見直し



【南部学区案ver.2について】

近年の藤沢市内における子どもの人口が減少傾向となっていることを踏まえて、将来の児童数について見直しを行った結果、市内全35小学校及び南部学区見直しエリア内17校で共に20%程度減少する見込みとなった。

→修正した推計に基づき、今回南部学区案ver.2を作成。



3. 区域見直し案 (ver.2)

【南部学区案ver.1からの主な変更点】

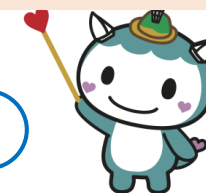
次の小学校に関する変更エリアを縮小

- 辻堂小学校 (SST・戸塚茅ヶ崎線北側辻堂元町4丁目付近)
- 鵜沼小学校 (鵜沼橘付近)
- 八松小学校 (JR東海道線の北と明治中学校の南の間のエリア)
- 大鋸小学校 (学区変更なしとする)
- 藤沢小学校 (藤沢駅北口、南仲通交差点南側)



3. 区域見直し案 (ver.2)

ワークショップの主な【安全】に関する意見への回答①



意見	意見への反映
辻堂新町2丁目、3丁目及び4丁目の藤沢羽鳥線はいつも渋滞しており、学区変更により、今より多くの子どもがこの道路を渡ることになると安全面で心配がある。	ver.2では八松小→羽鳥小への変更範囲を縮小します
昭和通り（県道辻堂停車場辻堂線）は、歩く学生が多くて詰まっている状況であるため、学区変更により新たに通行することとなった場合は、安全面で心配がある。（同趣旨の意見複数あり）	ver.2では新たに昭和通り（県道辻堂停車場辻堂線）を渡るエリアは増やさないこととします
学区変更により大道小学区の藤沢駅の南側のエリアが拡大すると、JR東海道線を横断する子どもたちが増えるので心配である。道路は狭く、駅前なので、人通りも多い。（同趣旨の意見複数あり）	現在もJR東海道線藤沢駅南側は大道小学区であり、既存の在校生同様、安全に通学するように周知いたします
学区見直しにより通学で「藤沢橋」交差点を通過しないようになると、自治会的にも安全の点でも良い。	現在も学校にほど近い「藤沢橋」交差点を通過する児童は多く、既存の在校生同様、安全に通学するように周知いたします

3. 区域見直し案 (ver.2)



ワークショップの主な【安全】に関する意見への回答②

意見	意見への反映
鵜沼小学区見直しにより江ノ電の高架下（信号がない）を渡ることにすると安全面で心配がある。	鵜沼小学区の江ノ電高架下を通る一部エリアを鵜沼小→新林小へ変更としていましたが、現行学区のまま変更しないこととします（ただし、一部は鵜沼小・大道小へ変更します）
八松小学区から羽鳥小への学区見直しによりJR東海道線の線路を渡らなくなるのは良い。	ver.2では八松小→羽鳥小への変更範囲を縮小します
鵜沼小学区見直しにより、江ノ電の線路、広い道路、川を渡ることにすると安全面で心配がある。	鵜沼小学区の江ノ電高架下を通る一部エリアを鵜沼小→新林小へ変更としていましたが、現行学区のまま変更しないこととします（ただし、一部は鵜沼小・大道小へ変更します）
辻堂駅北側のマンションについて、学区見直しによりJR東海道線を越えることとなると安全面で心配がある。	現在も八松小学区はJR東海道線の北側も学区としており、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします

3. 区域見直し案 (ver.2)

ワークショップの主な【自治会】に関する意見への回答

意見	意見への反映
藤沢駅南口の地域について、学区見直しにより江ノ電を跨ぐように学区が設定されると、自治会の境と異なってしまうため自治会レクや防災活動に支障が出るおそれがある。	自治会活動に支障が生じないように、他の自治会の活動事例などを参考にしながら市の担当部署と調整してまいります
学区見直しにより自治会内の学区が分断されると子ども会のお祭り（太鼓）や地区レクが今後どうなるのか心配。（同趣旨の意見複数あり）	ver.2では自治会を分断する箇所がより少なくなるようにしております
辻堂駅南口の自治会については、通学区域を見直すのであれば一緒に変更してほしい。	辻堂駅南口最寄りエリアは八松小から変更しないこととします
学区見直しにより居住地区の自治会の地区と小学校の地区が異なってしまうと避難場所と別々になってしまうおそれがある。（同趣旨の意見複数あり）	ver.2では自治会を分断する箇所がより少なくなるようにしております
辻堂停車場辻堂線を跨いで存在している自治会については、安全面で考えると学区が分かれても仕方がないのではないかと。	子どもたちのためのより良い教育環境の整備及び通学路の安全性のためご理解くださりありがとうございます

3. 区域見直し案 (ver.2)

慣例学区の取扱いについて①

慣例学区とは……

過去の経過（新たな学校の設置・通学路の安全性の観点など）から、定められた学校とは別の学校を選択することができることを教育委員会が認めている地区であり、現在小中合わせて20か所ほど存在。

今回の通学区域の見直しに当たり、見直しエリアに存在する慣例学区については廃止する。

南部の慣例学区の取扱い（学区の見直し案）については次のとおり

3. 区域見直し案 (ver.2)

慣例学区の取扱いについて②

当該地域の 就学指定校	選択可能な 就学指定校	大まかな住所	学区見直し後の 就学指定校
新林小学校	片瀬小学校	片瀬山1丁目・2丁目	片瀬小学校
鵜沼小学校	片瀬小学校	鵜沼藤が谷1丁目・2丁目	片瀬小学校
鵜沼小学校	本町小学校	鵜沼神明4丁目・5丁目	本町小学校
鵜沼小学校	鵜沼小学校	鵜沼橘1丁目・2丁目 鵜沼桜が岡1丁目・4丁目	鵜沼小学校
鵜沼小学校	鵜沼小学校	本鵜沼3丁目	鵜沼小学校
鵜沼小学校	鵜沼小学校	鵜沼海岸6丁目・7丁目	鵜沼小学校
辻堂小学校	八松小学校	辻堂元町2丁目・5丁目・6丁目	八松小学校

次回のお知らせ

第5回【南部】藤沢市立学校通学区域見直しワークショップ

2025年12月18日（木）

10:30～12:30

藤沢市民会館 第1展示集会ホール

